令和2年11月定例教育委員会会議

会 議 録

令和2年11月4日開催

会 議 録

開		į	日	時	令和 2 年 1 1 月 4 日 (水) 午後 2 時 午後 2 時 3 7 分 閉会
場				所	旭川市教育委員会 会議室
出席者			育 [、] 委	長員	教育長 黒蕨 真一,顥鸝賭 本田 哲嗣,委 員 滝山 義之 委 員 近藤 美保,委 員 山崎 與吉
	事務		明		学校教育部次長 佐藤 潤一 教職員担当課長 佐藤 文泰
	<i>,</i> , ,	事職	務	局員	教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課 上江 昌弘
傍		聴	ţ	者	0 人
公	公開・非公開の別			D別	一部非公開
会	詳	5669	次	第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 (1) 令和2年第3回定例市議会の報告について 6 その他 7 閉会

			審議内容
発	言	者	発 言 要 旨
教	育	長	《 開 会 》 ただいまから、令和2年11月定例教育委員会会議を開会いたします。
教	育	長	《会議録署名委員》 本日の会議録署名委員は,本田委員,山崎委員を指名します。 《 前回会議録 》
教	育	長	
各教	委育	員長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、令和2年7月定例教育委員会会議、令和2年8月第1回臨時教育委員会会議、令和2年8月定例教育委員会会議、令和2年8月第2回臨時教育委員会会議、令和2年9月定例教育委員会会議及び令和2年10月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。
教	育	長	《審議事項》 それでは、審議事項に入ります。 議案第1号「旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」及び報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、
教	育	長	いかがですか。
教	育	長	《 報告事項 》 それでは、報告事項に入ります。 報告事項(1)「令和2年第3回定例市議会の報告について」、報告願い
学村	交教育部	部 長	ます。

産の取得についてでした。

最初に、令和2年度予算の補正に係る補正予算等審査特別委員会での質疑が9月11日から同月14日までの2日間行われ、無党派Gのひぐま委員から、GIGAスクール用タブレット端末の取得に関わり7項目について、自民党・市民会議の林委員から、オンライン学習用モバイルWi-Fiルータの取得に関わり6項目について、日本共産党の能登谷委員から、GIGAスクール用タブレット端末の取得に関わり14項目について質問がございました。

9月18日から同月24日までの3日間、一般質問が行われ、無党派Gのひぐま議員から、学校における熱中症対策など12項目について、日本共産党の石川議員から、教職員の働き方など14項目について、自民党・市民会議の上村議員から、プログラミング教育の実施状況など16項目について、公明党の高花議員から、「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化に関わり1項目について、無所属の横山議員から、小中学校の働き方改革など8項目について、日本共産党の小松議員から、施設管理・整備の考え方とPFI等の考え方に関わり2項目について質問がございました。

9月29日から10月5日までの5日間,令和元年度の本市決算に係る決算審査特別委員会が行われ,公明党の高花委員から,就学援助制度に関わり8項目について,日本共産党の石川委員から,小中学校の臨時休業など33項目について,無党派Gの上野委員から,部活動指導員に関わり10項目について,無所属の横山委員から,特別支援教育補助指導員の配置など17項目について,自民党・市民会議の菅原委員から,いじめ問題対策推進費に関わり8項目について,公明党の中野委員から,スクールカウンセラー活用推進費に関わり8項目について,無党派Gのひぐま委員から,東旭川学校給食センターの修繕など17項目について,民主・市民連合の宮崎委員から,東旭川学校給食共同調理所改築費の事業目的など11項目について質問がございました。

学校教育部の報告は以上でございます。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係分を御報告いたします。

社会教育部に係る議案は、令和元年度旭川市一般会計決算の認定についてでありました。

最初に、一般質問については、7人から質問がありました。日本共産党の石川議員から、緑が丘地域活動センターについて、図書の貸出しに関わり3項目について、民主・市民連合の江川議員から、図書館が自由を守るということに関わり7項目について、自民党・市民会議の菅原議員から、旭川市科学館の故障中の常設展示の対応状況に関わり4項目について、公明党の高花議員から、新しい生活様式に向けた諸施策の具体化に関わり1項目について、無党派Gの上野議員から、優佳良織工芸館など3施設の課題と今後、博物館相当施設の減免内容に関わり1項目について、無所属の横山議員から、WEB所属作品展の開催に関わり3項目、アイヌ施策推進地域の計画に関わり4項目について、日本共産党の小松議員から、平成29年度の文化会館の一括委託の見直しの内容と今後の整備の方向性に関わり1項目について質問がございました。

次に、大綱質疑についてですが、無党派Gの金谷議員から、令和元年度 旭川市一般会計決算の認定についてに関わり、科学館、彫刻美術館、井上 靖記念館の使用料収入の決算額に関する質疑がございました。

次に、決算審査特別委員会では6人から質問がありました。自民党・市民会議の佐藤委員から、優佳良織技術伝承支援補助金に関わり5項目について、無党派Gの上野委員から、優佳良織技術伝承支援補助金に関わり4項目、アイヌ文化施設整備補助金に関わり4項目について、無所属の横山委員から、優佳良織技術伝承支援補助金に関わり3項目、ジオパーク構想推進費に関わり3項目について、公明党の中野委員から、科学館に関わり

8項目について、無党派Gのひぐま委員から、彫刻美術館、井上靖記念館 使用料に関わり5項目について、民主・市民連合の宮崎委員から、同じく 科学館に関わり8項目について質問がございました。

社会教育部の報告は以上となります。

教 育 長

報告事項(1)「令和2年第3回定例市議会の報告について」,御意見,御質問等はありますか。

本 田 委 員

今回の質問は多岐にわたっており、広範囲の内容を具体的にされていると思いました。特に、学校教育ではGIGAスクールに関すること、社会教育では科学館やアイヌ、ジオパークに関することが印象に残りました。教育委員会に対して非常に多くの質問があったと思いました。

教 育 長 他に御意見、御質問等はありますか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、報告事項(1)「令和2年第3回定例市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。

《その他》

教 育 長各 委 員

務

局

事

他に,何かありますか。

員ありません。

ありません。

《秘密会》

教 育 長

ここからは, 秘密会といたします。

ここで皆さんにお諮りいたします。

報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」及び報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。

 各
 委
 員

 教
 育
 長

異議ありません。

「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」及び報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」は、会議録には概要を記載することといたします。

議案第1号「旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制 定について」,説明願います。

石原学校教育部次長

現在,自校の給食のみを調理しております共栄小学校の給食調理施設につきまして,本年度3学期から東栄小学校に対し給食を提供することに伴い,共同調理所に位置付けるため条例の一部を改正しようとするものであります。施行日は令和3年1月1日としております。

教 育 長

議案第1号「旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について」、御意見、御質問等はありますか。

各 委 員

ありません。

教 育 長

それでは、議案第1号「旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。

 各
 委
 員

 教
 育
 長

異議ありません。

「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市学校給食共同調理所条例の 一部を改正する条例の制定について」は、原案どおり決定いたします。

<報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について」>

令和2年10月1日から同月20日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。

<報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について」> 令和2年9月25日から同年10月14日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について,教育長が臨時に代理した旨を報告し,報告のとおり了承した。

《その他》

教 育 長 佐藤学校教育部次長

他に,何かありますか。

冬期休業中における授業日の設定について、御説明させていただきます。本年4月、5月の臨時休業に伴う、長期休業中の授業日の設定につきましては、5月の教育委員会会議において報告させていただきました。当初、6月時点の予定では、冬休みについて、小学校1年生から5年生は6日間、小学校6年生は8日間、中学生は10日間の授業日を予定し、感染状況等を踏まえながら改めて検討することとしていたところです。

9月末時点での授業時数や教育課程の進度等を基に、児童生徒の発達段階や心身への負担等に配慮し、年度当初に予定していた学習内容を指導するために必要な授業日数について、小中学校長会とも協議を進め、各学校において、小学校1年生から5年生と中学校1、2年生は2日間、小学校6年生は4日間、中学校3年生は5日間の授業日を設定することとなりました。

各学校においては、夏季休業中に授業を行ったことや、ここまで臨時休業を行うことなく、学校の予定に沿って授業や行事等を実施することができたこと、また、児童生徒の心身の負担に配慮することなどから、6月時点の予定より少ない授業日の設定となったところです。

長期休業の設定につきましては、本市の学校管理規則において、教育委員会が定める範囲の中で校長が定めることとなっておりますことから、この目安を参考として、各学校において冬休み中の授業日を決定し、学校から保護者の皆様にお知らせしたところです。

今後も、感染状況等により、学校によっては変更が生じることも考えられますが、児童生徒の心身の負担等に配慮するなど、計画的に指導するよう各学校に働きかけてまいります。

本 田 委 員

それぞれの学校の状況等により、授業日数等が異なる場合があると思いますが、感染状況に応じてという理解で良いのか、それとも学校によって教育課程の実施状況が違うのか、どちらなのでしょうか。

佐藤学校教育部次長

各学校によって、授業時数や進度が若干異なることはございますので、そのことによる日数の変更があるかと思いますが、教育委員会で把握しているところでは、ほぼこの日数でどの学校でも必要な時数を満たすことができると考えております。また、感染状況につきましては、本市においても感染者が出ているところですので、今後の状況によってはその両方とも可能性があるものと考えております。

滝 山 委 員

当初の予定から冬休み中の授業日を少なくするようですが、例年冬休み前までに実施している教育課程は達成できるということですか。

佐藤学校教育部次長

学校が6月時点で改めて授業のスケジュールを組み直しまして、それに基づきますと、12月末で概ね目標としている教育課程の実施予定には到達する見込みです。

本 田 委 員

厳寒期でもありますから、できるだけ登下校の支障にならないよう休み を設けることは大事です。また、給食をしっかりと提供することが何より だと思います。調理所においては、点検等で大変忙しくなると思いますが、 是非子どもたちに提供してあげてほしいです。

教 育 長 石原学校教育部次長 他に、何かありますか。

文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理 マニュアルを踏まえた、学校の行動基準における地域感染レベルの移行に ついて御報告申し上げます。

道内において新型コロナウイルス感染症が拡大傾向であることを受け、 10月28日,北海道の警戒ステージが1から2に移行され,道教委にお いても新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準における地域感染レベル が1から2に移行されました。

本市においても、10月の感染者数がこれまでの最多となるなど、更な る警戒が必要である状況から、市長、保健所とも相談し、道教委と同様に 地域感染レベルを1から2に移行したところです。

これに伴う学校の教育活動については,これまで児童生徒に発熱等の風 邪症状がある場合は自宅で休養することとしてきたことに加え,同居の家 族に発熱等の風邪症状がある場合も登校を控えていただくことになるとこ ろであり、この取扱いについては、11月2日に学校から保護者に周知し、 本日11月4日から実施しているところです。

続きまして、11月3日、市立中学校に在籍する生徒が新型コロナウイ ルス感染感染症に感染したことが判明しましたので, 御報告申し上げます。

当該中学校については、校内の消毒作業と保健所における濃厚接触者の 特定及びその濃厚接触者に対するPCR検査の結果が判明するまでの期間 として、市長の判断の下、本日11月4日から同月6日までの3日間、臨 時休業とします。

その後の学校再開については、保健所の調査結果等を踏まえ判断してま いりますが、本日から同月8日までの5日間については、部活動、学校施 設を利用する各種事業も中止することとしております。

なお、校内の消毒については保健所の指導の下、本日実施しているとこ ろです。

また、当該生徒の在籍する学級の生徒及び授業を担当した教員について は、本日中にPCR検査を実施し、明日11月5日には結果が判明する見 込みであります

教 育 長

ただいま、新型コロナウイルス感染症に関しまして、北海道の警戒ステー ジの引上げに伴って学校の行動基準のレベルも上がったことによる対応と 市立中学校の臨時休業について、御報告いたしました。

本 田 委 員

家族に発熱があって、学校に来ない児童生徒がいた場合は、出席停止と なるのでしょうか。

石原学校教育部次長 滝 山 委 員 石原学校教育部次長

育

教

本人が感染した場合と同様に出席停止となります。

登校の可否を判断するために、診断書の提出を求めるのでしょうか。

出席するに当たっては、診断書の提出は必要ありません。

国の通知では、発熱等風邪症状が確認された場合とあるのですが、対応 が難しいところですので、十分協議、調整をしてまいります。

また、学校医に対しても連絡調整はしていますか。

石原学校教育部次長

この内容につきましては,学校を経由して学校医にも報告をし,学校保 健会にも連絡をしております。

今回は学校閉鎖をするとのことですが、地域によっては、学級閉鎖とす るところもあるようで、その違いはあるのですか。

石原学校教育部次長

今回につきましては、学校の消毒作業が必要なことと他の児童生徒も感 染している可能性があることから,濃厚接触者の特定とその検査に要する 期間も含めて3日間臨時休業としました。その考え方で,児童生徒の出席 状況や接触状況によっては学級閉鎖としている自治体もありますが、保健 所の指導の下, 市長と協議し総合的に判断してこのような対応としました。

学校教育部長 校内の広範囲における消毒作業と濃厚接触者の特定に一定程度時間を要

┃したことから学校閉鎖となりましたが、状況によっては、保健所の指導の 下,学級閉鎖又は学年閉鎖の措置となることもあると考えています。 滝 山 委 員 複数人感染者が出たり、教職員が感染した場合だと学校閉鎖になると思 いますが, クラスの一人か二人であれば学級閉鎖で対応できると思います。 いずれにしても数を出さないことが大切です。今まで本市は、クラスター 対策として, 一人見つけたら周りもしっかりと検査して対応できていまし たが,昨日のように一度に市内で7人も感染者が出てしまうと,なかなか 難しいですね。 本市の場合は、医療機関に入院することになるのですか。ホテルなどは 本 田委 開放しているのですか。 市立旭川病院や旭川医療センターがある程度病床を確保しているのです 滝 山委 員 が、対応しきれなくなった場合は、ホテルなど宿泊施設を活用することも あるかと思います。 家庭内感染が増えつつあるので, そうすると子どもにも感染してしまい, 本 田 委 員 心配なところです。 教 長 他に,何かありますか。 育 各 委 員 ありません。 事 務 ありません。 局 教 育 長 それでは,以上で令和2年11月定例教育委員会会議を終了いたします。 《閉会》